

2024年1月9日

■令和6年能登半島地震による災害による被災製品の修理について

2024年1月1日に発生しています令和6年能登半島地震による災害で、被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。ビクセンでは、災害救助法適用の地域にお住まいの個人のお客様が所有し、ご愛用いただいております弊社製品が今回の災害により故障した場合、下記のように特別価格による修理対応を行っております。

・対象製品

修理が可能な天体望遠鏡、双眼鏡、顕微鏡

※被害の状況によっては、修理ができない場合もございます。

※製造終了製品は、事前にカスタマーサポートにご相談ください。

※弊社製品のみが対象です。他社製品の修理は受付いたしかねます。

なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、下記カスタマーサポートにお問合せください。

・対象地域

災害救助法が適用となった地域の市町村

»内閣府ホームページ

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

・特別修理料金

「修理可能な製品」について、通常修理料金の50%とします。(保証期間を問いません。)

送料・諸掛りはお客様に負担をお願いしております。

・対応期間

2025年1月31日受付分まで

(被災製品は時間の経過と共に状態が悪化するものが多くございます。早めのご依頼をお待ちしております。)

・修理依頼方法

公的機関の罹災証明書(コピー可)を添付の上、修理窓口(ビクセン修理係)にお送りください。

被災証明書(コピー可)の場合は、事前にカスタマーサポートにご相談ください。被災

証明書の内容によっては、適用対象となりませんので、ご了承ください。

本件を適用の修理のご依頼は、弊社窓口（ビクセン修理係）でのみ受け付けております。
他方法（販売店での受付など）ではお受けしておりませんのでご了承ください。

本件に関するお問い合わせ窓口

株式会社ビクセン カスタマーサポート

電話番号：04-2969-0222

受付時間：9:00～12:00、13:00～17:30（土日祝日、年末年始休業など当社休業日を除く）

ビクセンホームページ：<https://www.vixen.co.jp/>